第74回国民体育大会下妻市警備・消防防災業務実施要項

1 趣旨

この要項は、第74回国民体育大会下妻市開催推進総合計画に基づき、本市で開催される、第74回国民体育大会及びリハーサル大会(以下「大会」という。)における警備・消防防災業務の実施について、万全を期するため必要な事項を定める。

2 警備業務

(1) 基本的事項

大会関連施設の雑踏事故及びその他事件・事故の防止に取り組む。

(2) 実施内容

ア大会開催前業務内容

- a 警備計画の作成に関すること。
- b 警備体制の整備・確立に関すること。
- c 実地踏査の実施に関すること。
- d 通信体制の整備・確立に関すること。
- e 業務に携わる警備員及び係員の確保と事前教育の実施に関すること。
- f 施設・構造物の安全対策の推進に関すること。
- g 関係機関との連絡協力体制の確立に関すること。
- h その他必要な警備業務に関すること。

イ 大会期間中業務内容

- a 大会関連施設及び周辺における犯罪の予防に関すること
- b 雑踏事故、その他の事件・事故の防止に関すること。
- c 大会関連施設及び必要と認める箇所での交通誘導警備に関すること。
- d 選手・監督、役員、視察員、報道関係者その他関係者及び一般観覧者の大会関連施設での誘導及び混雑防止の措置に関すること。
- e 大会関連施設における避難通路の確保に関すること。
- f 迷子、遺失物等への対応に関すること。
- g その他必要な警備業務に関すること。

3 消防防災業務

(1) 基本的事項

消防法等関係法令を遵守するとともに、下妻市地域防災計画及び各施設の消防計画に定められた事項に基づき、競技会場、練習会場、駐車場(以下「大会関連施設」という。)及び宿泊施設の消防防災に取り組む。

(2) 実施内容

ア大会開催前業務内容

- a 大会関連施設における消防防災体制の確立に関すること。
- b 大会関連施設における消防用設備及び水利等の点検整備に関すること。
- c 消防防災に必要な教育訓練の実施に関すること。
- d 防火防災意識の高揚と、啓発活動の推進に関すること。
- e 大会関連施設での避難訓練に関すること。
- f 大会関連施設及び宿泊施設の予防査察に関すること。
- g その他必要な消防防災業務に関すること。

イ 大会開催期間中業務内容

- a 大会関連施設における火災等の予防、警戒及び鎮圧に関すること。
- b 大会関連施設の救急救助に関すること。
- c 大会関連施設における避難経路の確保及び火災その他の災害発生時における避難誘導に関すること。
- d その他必要な消防防災業務に関すること。
- (3) 広域配宿に係る対策

広域配宿に係る対策については、関連機関及び宿泊市町村と調整し実施する。

(4) 大規模災害等に係る対策

大会の開催前及び開催期間中において、下妻市災害対策本部が設置された場合は、下妻市の防 災関係部局と連携し対応する。

4 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) ソフトボール競技のリハーサル大会における消防防災・警備業務実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。

付則

この要項は、平成29年4月17日から施行する。